

- ア 入札に参加しようとする者が、入札保証金以上の金額につき、保険会社との間に県を被保険者とする入札保証保険契約を締結し、当該入札保証保険契約に係る保険証券を提出したとき。
- イ 入札に参加しようとする者が、過去2年の間に国（公団を含む。）又は地方公共団体とこの入札に付する事項と種類及び規模をほぼ同じくする契約を2回以上にわたって締結し、かつ、これらをすべて誠実に履行したことを証する書面を提出したとき（その者が落札した場合において、契約を締結しないこととなるおそれがないと認められるときに限る。）。
- (2) 契約保証金  
契約しようとする者は、契約担当者が指定する日時までに、契約金額の100分の10以上の金額を納付すること。ただし、次のア又はイのいずれかに該当するときは、契約保証金の納付を免除する。
- ア 契約しようとする者が契約保証金以上の金額につき、保険会社との間に県を被保険者とする履行保証保険契約を締結し、当該履行保証保険契約に係る保険証券を提出したとき。
- イ 契約しようとする者が、過去2年の間に国（公団を含む。）又は地方公共団体とこの入札に付する事項と種類及び規模をほぼ同じくする契約を2回以上にわたって締結し、かつ、これらをすべて誠実に履行したことを証する書面を提出したとき（その者が、契約を履行しないこととなるおそれがないと認められるときに限る。）。
- (3) 無効の入札  
本公告に示した競争入札参加資格のない者のした入札、入札者に求められる義務を履行しなかった者のした入札その他入札説明書に記載する無効の入札に該当する入札は、無効とする。
- (4) 落札者の決定の方法  
有効な入札書を提出した者で、予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって申込みをしたものを落札者とする。
- (5) 契約書作成の要否  
要
- (6) その他詳細は、入札説明書による。

### 登載依頼

#### 熊本県収用委員会公告第3号

公 示 送 達

熊本県熊本市保田窪四丁目1048番118及び1048番119の土地所有者

氏名 澤田哲哉（持分40分の1）

住所 居所不明ただし住民票上の住所

大阪府東大阪市衣摺一丁目3番28号

土地収用法（昭和26年法律第219号）第66条第3項の規定に基づき上記の者に送達すべき下記書面は、当収用委員会事務局（熊本県土木部用地対策課内）において保管してあるので、出頭のうえその交付を受けて下さい。

記

平成15年2月25日付け熊収第390号の書面（一級河川緑川水系藻器堀川改修工事（熊本県熊本市保田窪四丁目地内から同県同市八反田一丁目地内まで）の土地収用案件に係る裁決書）

（注意）上記書面を受領しないときは、平成15年3月24日をもって書面の送達があったものとみなされます。

平成15年3月12日

熊本県収用委員会 会長 塚 本 侃

#### 熊本県高齢者保健推進協議会公告第1号

熊本県高齢者保健推進協議会の会議を、次のとおり開催する。

なお、当該会議の傍聴手続きは、次のとおり。

平成15年3月12日

熊本県高齢者保健推進協議会 会長 中 村 義 彦

- 1 開催日時  
平成15年3月19日（水）午後1時30分から3時30分まで
- 2 開催場所  
熊本市水前寺公園 28-51  
熊本テルサ 2階 ひばりの間
- 3 議題
  - (1) 本年度の各部会の取り組み状況報告
    - ア がん検診及び基本健康診査等部会報告
    - イ 企画評価部会報告